



みんなの力で
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

(お知らせ)

平成 22 年度末における浄化槽の設置状況等について

平成 24 年 3 月 23 日 (金)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課 浄化槽推進室

代 表 : 03-3581-3351

直 通 : 03-5501-3155

企 画 官 : 松 田 和 久 (6861)

担 当 : 天 野 聡 (6865)

担 当 : 山 地 悠 毅 (6865)

平成 22 年度末(平成 23 年 3 月末)の単独処理と合併処理を併せた浄化槽の設置基数は 794 万基であり、その内訳は、し尿と生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽が 306 万基で全体の約 38%を、し尿のみを処理する単独処理浄化槽が 488 万基で全体の約 62%を占めている。平成 22 年度の合併処理浄化槽の新規設置基数は 13.5 万基であり、廃止等分と合わせて平成 21 年度から約 7 万基の増加となった。

浄化槽設置後に浄化槽が所期の機能を発揮しているか否かを判定するために行う、浄化槽法第 7 条に基づく水質検査の受検率は 92.9%であり、平成 21 年度に比べて 2.1 ポイント増加した。また、浄化槽の維持管理が適正に行われ、機能が正常に維持されているか否かを判定するため毎年 1 回行う、同法第 11 条に基づく定期検査の受検率は 30.4% (合併処理浄化槽のみでは 50.5%) であり、平成 21 年度に比べて 1.7 ポイント (合併処理浄化槽のみでは 0.5 ポイント) 増加した。

1. 浄化槽の設置基数

浄化槽の設置基数は、平成 22 年度末時点で 7,940,115 基となっており、うち合併処理浄化槽 3,056,648 基、単独処理浄化槽 4,883,467 基となっている。平成 21 年度末に比べて、合併処理浄化槽が 69,836 基増加し、単独処理浄化槽が 287,192 基減少したため、合わせて 217,356 基の減少となっている(資料①)。

浄化槽設置基数のうち、合併処理浄化槽の設置基数が多い都道府県は、順に千葉県(204,429 基)、埼玉県(199,383 基)、愛知県(168,686 基)、鹿児島県(146,473 基)、静岡県(144,789 基)であり、設置割合が高い都道府県は、順に岩手県(86.7%)、長野県(79.6%)、長崎県(73.3%)、福岡県(68.7%)、宮城県(67.9%)となっている。また、単独処理浄化槽の設置基数が多い都道府県は、順に静岡県(431,604 基)、愛知県(430,680

基)、千葉県(412,756基)、埼玉県(367,086基)、群馬県(218,076基)であり、設置割合が高い都道府県は、順に沖縄県(81.2%)、神奈川県(80.4%)、新潟県(78.8%)、富山県(76.9%)、山梨県(76.9%)となっている(資料②、⑤)。

また、浄化槽の規模別にみると、主に一般家庭に使用される5~20人槽の小規模浄化槽が全体の90.2%(7,162,437基)と大多数を占める。主に集合住宅や商業施設等を使用される21人槽以上の中規模浄化槽は9.1%(720,349基)、これらを超える201人槽以上の大規模浄化槽は0.7%(57,329基)となっている。さらに、201人槽以上の大規模浄化槽について、建築用途別でみると、住宅施設関係が22.0%と最も多く、店舗関係13.5%、学校施設関係12.2%と続いている(資料③)。

2. 浄化槽の新規設置基数

平成22年度に新しく設置された合併処理浄化槽の設置基数は134,807基である。新規設置数が多い都道府県は、順に愛知県(9,301基)、千葉県(8,683基)、埼玉県(8,204基)、静岡県(7,866基)、鹿児島県(7,501基)となっている(資料②)。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年度以降は単独処理浄化槽の設置が原則禁止されるとともに、単独処理浄化槽を使用する者は、これを合併処理浄化槽に転換するよう努めなければならないとされている。

3. 浄化槽法第7条に基づく水質検査

浄化槽の設置後等の水質検査は、主に浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況を早い時期に確認するために行うものであり、浄化槽管理者は浄化槽の使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月以内に受検することになっている。平成22年度の受検率は92.9%であり、平成21年度に比べて2.1ポイント増加している(資料④)。

都道府県別では、大半の都道府県が100%近い受検率であるが、千葉県(70.9%)、埼玉県(72.0%)、神奈川県(74.3%)、山形県(77.6%)など受検率の低い県もある(資料②)。

4. 浄化槽法第11条に基づく定期検査

定期検査(以下「11条検査」という。)は、主に保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか否かを判断するために行うものであり、毎年1回行うことになっている。平成22年度における11条検査の受検率は30.4%(合併処理浄化槽のみでは50.5%)と平成21年度に比べて1.7ポイント(合併処理浄化槽のみでは0.5ポイント)増加している(資料④)。

都道府県別では、宮城県(92.4%)、岩手県(85.7%)、長崎県(85.1%)、岐阜県(84.9%)、岡山県(84.4%)などが高い受検率であるのに対して、静岡県(5.1%)、沖縄県(5.4%)、

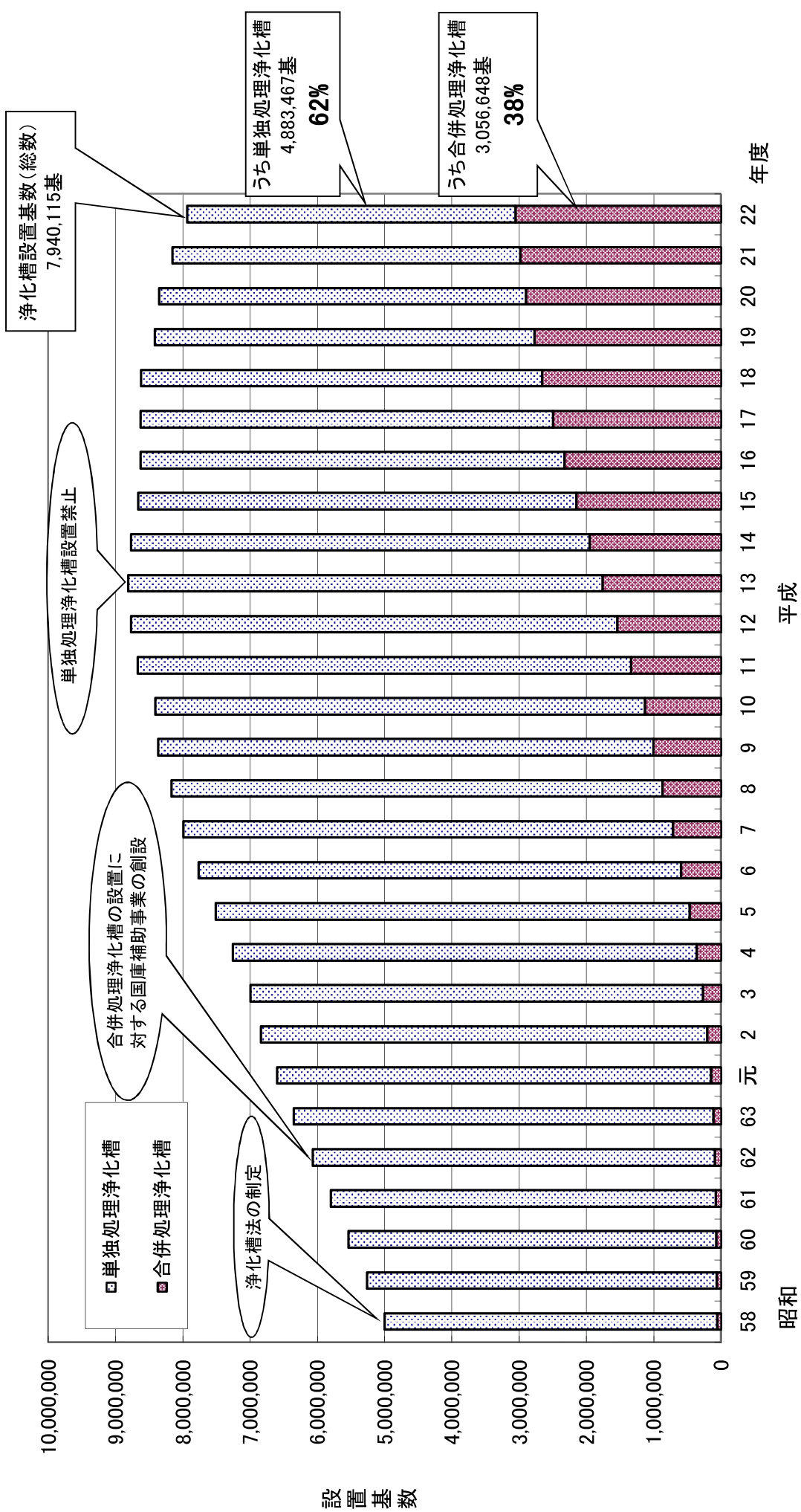
千葉県（5.9%）、山梨県（6.3%）、埼玉県（6.5%）、大阪府（6.5%）、福井県（8.9%）、東京都（9.7%）など受検率が著しく低い都道府県もある。また、単独処理浄化槽の受検率は合併処理浄化槽に比べて低く、単独処理浄化槽の設置基数の割合が高い都道府県の多くで受検率が低い傾向も伺える（資料②、⑤）。

5. 浄化槽関係業者

浄化槽に関係する業者数について、浄化槽に係る工事を行う登録業者数が 33,593 業者、浄化槽の処理機能を正常に保つための保守点検作業を行う登録業者数が 12,871 業者、浄化槽内に蓄積した汚泥の清掃作業を行う許可業者数が 5,375 業者であった（資料⑥）。

※ 詳細なデータは「浄化槽行政組織等調査（浄化槽サイト
[\(http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/\)](http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/)）」において公表している。

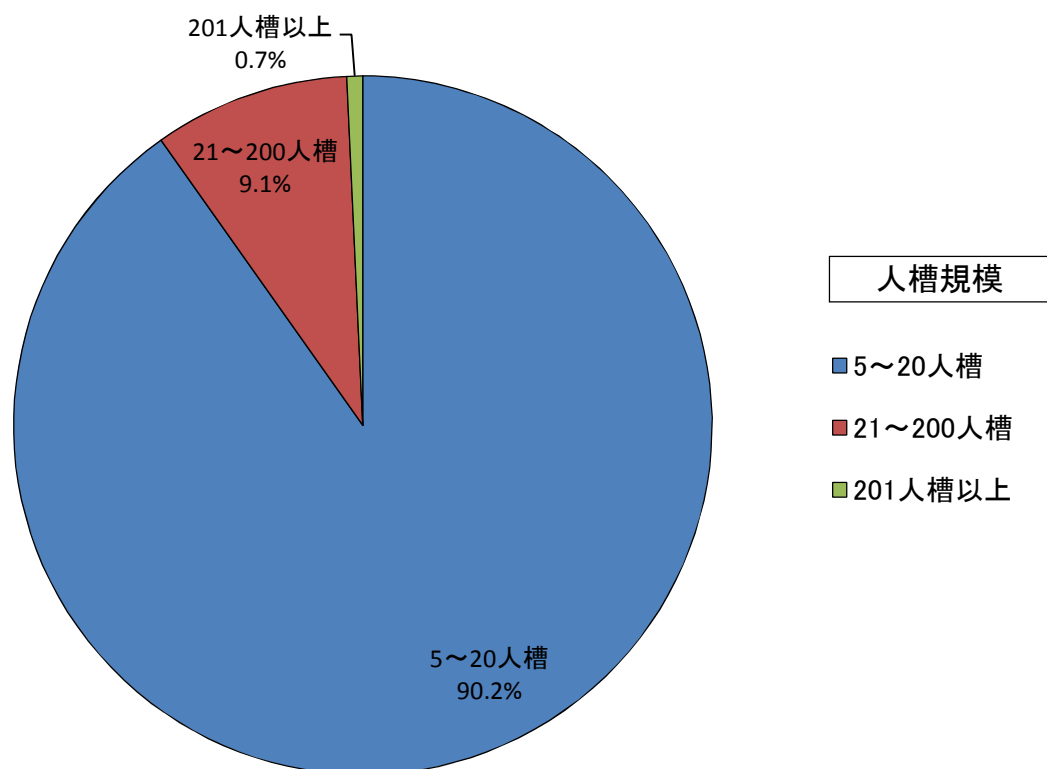
浄化槽の設置基数の推移



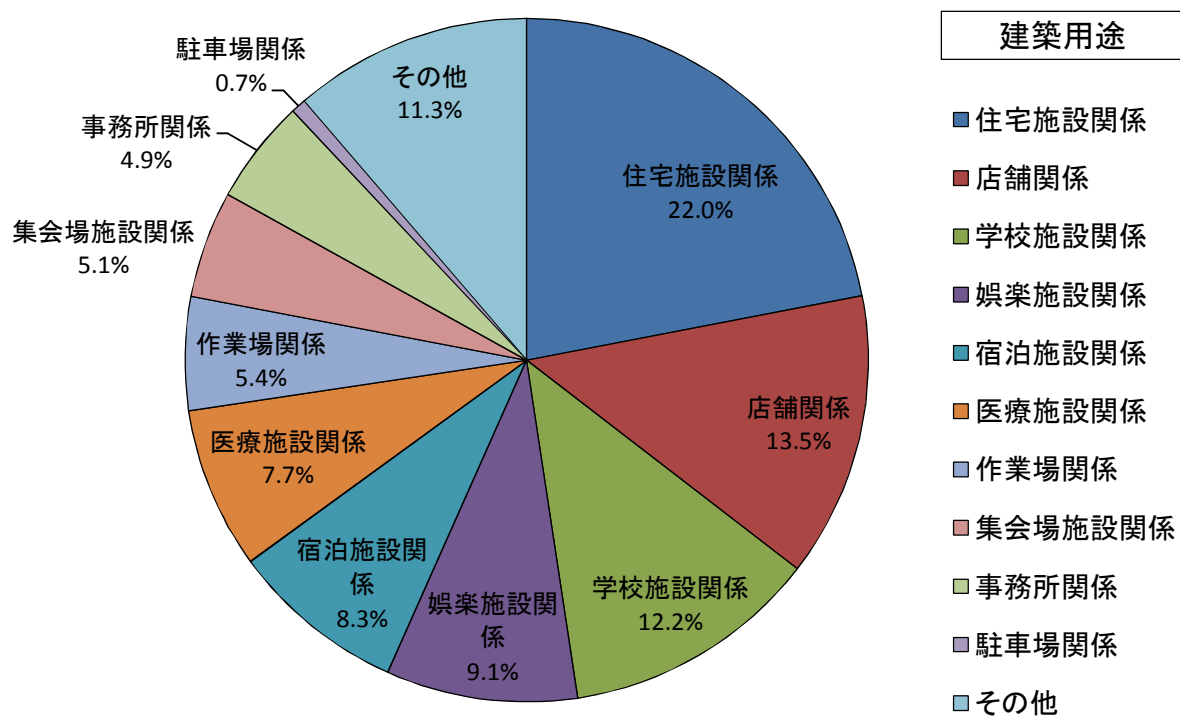
平成22年度末における都道府県別浄化槽の設置状況等

都道府県名	設置基数					新設 基数	実施率 (7条検査)		実施率 (11条検査)	
	全数	うち 単独処理浄化槽	単独処理 浄化槽の割合	うち 合併処理浄化槽	合併処理 浄化槽の割合		全数	うち合併	全数	うち合併
北海道	65,260	22,864	35.0%	42,396	65.0%	1,663	97.6%	97.6%	72.8%	87.3%
青森県	101,429	70,135	69.1%	31,294	30.9%	1,690	100.0%	100.0%	48.3%	83.7%
岩手県	46,689	6,199	13.3%	40,490	86.7%	1,564	93.8%	93.8%	85.7%	89.7%
宮城県	49,670	15,936	32.1%	33,734	67.9%	1,773	80.2%	80.2%	92.4%	89.0%
秋田県	72,319	36,160	50.0%	36,159	50.0%	1,568	100.0%	100.0%	56.1%	78.7%
山形県	80,426	51,950	64.6%	28,476	35.4%	815	77.6%	77.6%	59.7%	83.1%
福島県	268,986	176,165	65.5%	92,821	34.5%	3,645	90.0%	90.0%	17.3%	44.6%
茨城県	252,851	117,595	46.5%	135,256	53.5%	5,570	86.8%	86.8%	22.1%	36.5%
栃木県	146,032	58,750	40.2%	87,282	59.8%	3,919	100.0%	100.0%	57.1%	55.3%
群馬県	316,539	218,076	68.9%	98,463	31.1%	5,523	100.0%	100.0%	59.7%	72.9%
埼玉県	566,469	367,086	64.8%	199,383	35.2%	8,204	72.0%	72.0%	6.5%	14.7%
千葉県	617,185	412,756	66.9%	204,429	33.1%	8,683	70.9%	70.9%	5.9%	15.4%
東京都	32,431	20,044	61.8%	12,387	38.2%	308	88.9%	88.9%	9.7%	22.2%
神奈川県	193,671	155,692	80.4%	37,979	19.6%	1,849	74.3%	74.7%	11.4%	29.4%
新潟県	219,164	172,692	78.8%	46,472	21.2%	2,115	94.7%	94.7%	68.4%	80.2%
富山県	66,566	51,213	76.9%	15,353	23.1%	509	100.0%	100.0%	26.2%	69.7%
石川県	60,414	38,595	63.9%	21,819	36.1%	670	100.0%	100.0%	26.7%	54.8%
福井県	70,350	51,386	73.0%	18,964	27.0%	842	90.5%	90.5%	8.9%	27.6%
山梨県	151,234	116,304	76.9%	34,930	23.1%	1,699	84.0%	84.0%	6.3%	23.2%
長野県	83,587	17,090	20.4%	66,497	79.6%	1,627	83.7%	83.7%	25.5%	30.3%
岐阜県	182,543	116,480	63.8%	66,063	36.2%	2,460	99.9%	99.9%	84.9%	93.3%
静岡県	576,393	431,604	74.9%	144,789	25.1%	7,866	81.3%	81.3%	5.1%	17.3%
愛知県	599,366	430,680	71.9%	168,686	28.1%	9,301	97.0%	97.0%	12.3%	40.5%
三重県	212,721	109,183	51.3%	103,538	48.7%	4,412	100.0%	100.0%	25.7%	38.5%
滋賀県	40,745	18,347	45.0%	22,398	55.0%	471	100.0%	100.0%	27.7%	35.9%
京都府	45,315	20,851	46.0%	24,464	54.0%	740	100.0%	100.0%	31.3%	53.4%
大阪府	169,027	119,464	70.7%	49,563	29.3%	1,663	100.0%	100.0%	6.5%	15.7%
兵庫県	102,189	55,550	54.4%	46,639	45.6%	770	100.0%	100.0%	50.5%	75.5%
奈良県	107,911	79,692	73.8%	28,219	26.2%	1,338	100.0%	100.0%	11.4%	33.1%
和歌山県	189,739	111,865	59.0%	77,874	41.0%	3,712	97.8%	97.8%	23.0%	49.6%
鳥取県	25,426	16,101	63.3%	9,325	36.7%	344	83.3%	83.3%	45.1%	66.9%
島根県	68,268	38,724	56.7%	29,544	43.3%	1,268	100.0%	100.0%	42.6%	91.9%
岡山県	179,605	83,140	46.3%	96,465	53.7%	3,821	100.0%	100.0%	84.4%	93.6%
広島県	185,578	102,425	55.2%	83,153	44.8%	3,487	99.7%	99.7%	49.9%	64.9%
山口県	127,968	68,867	53.8%	59,101	46.2%	2,454	93.1%	93.1%	43.3%	56.0%
徳島県	177,993	128,423	72.2%	49,570	27.8%	3,010	100.0%	100.0%	45.7%	59.6%
香川県	161,597	99,301	61.4%	62,296	38.6%	3,272	100.0%	100.0%	30.3%	51.6%
愛媛県	172,909	106,814	61.8%	66,095	38.2%	3,076	100.0%	100.0%	27.8%	72.0%
高知県	88,355	42,465	48.1%	45,890	51.9%	1,830	93.4%	93.4%	56.4%	75.2%
福岡県	164,196	51,380	31.3%	112,816	68.7%	4,028	100.0%	100.0%	64.9%	79.5%
佐賀県	54,528	22,361	41.0%	32,167	59.0%	1,580	100.0%	100.0%	75.4%	85.3%
長崎県	64,938	17,365	26.7%	47,573	73.3%	2,211	92.8%	92.8%	85.1%	90.7%
熊本県	146,766	80,703	55.0%	66,063	45.0%	2,819	100.0%	100.0%	49.2%	78.4%
大分県	134,551	75,856	56.4%	58,695	43.6%	2,936	100.0%	100.0%	31.8%	68.9%
宮崎県	148,239	89,203	60.2%	59,036	39.8%	3,032	100.0%	100.0%	22.4%	37.8%
鹿児島県	269,255	122,782	45.6%	146,473	54.4%	7,501	99.9%	99.9%	26.4%	33.7%
沖縄県	82,722	67,153	81.2%	15,569	18.8%	1,169	100.0%	100.0%	5.4%	22.2%
合 計	7,940,115	4,883,467	61.5%	3,056,648	38.5%	134,807	92.9%	92.9%	30.4%	50.5%

人槽規模別の浄化槽設置基数割合

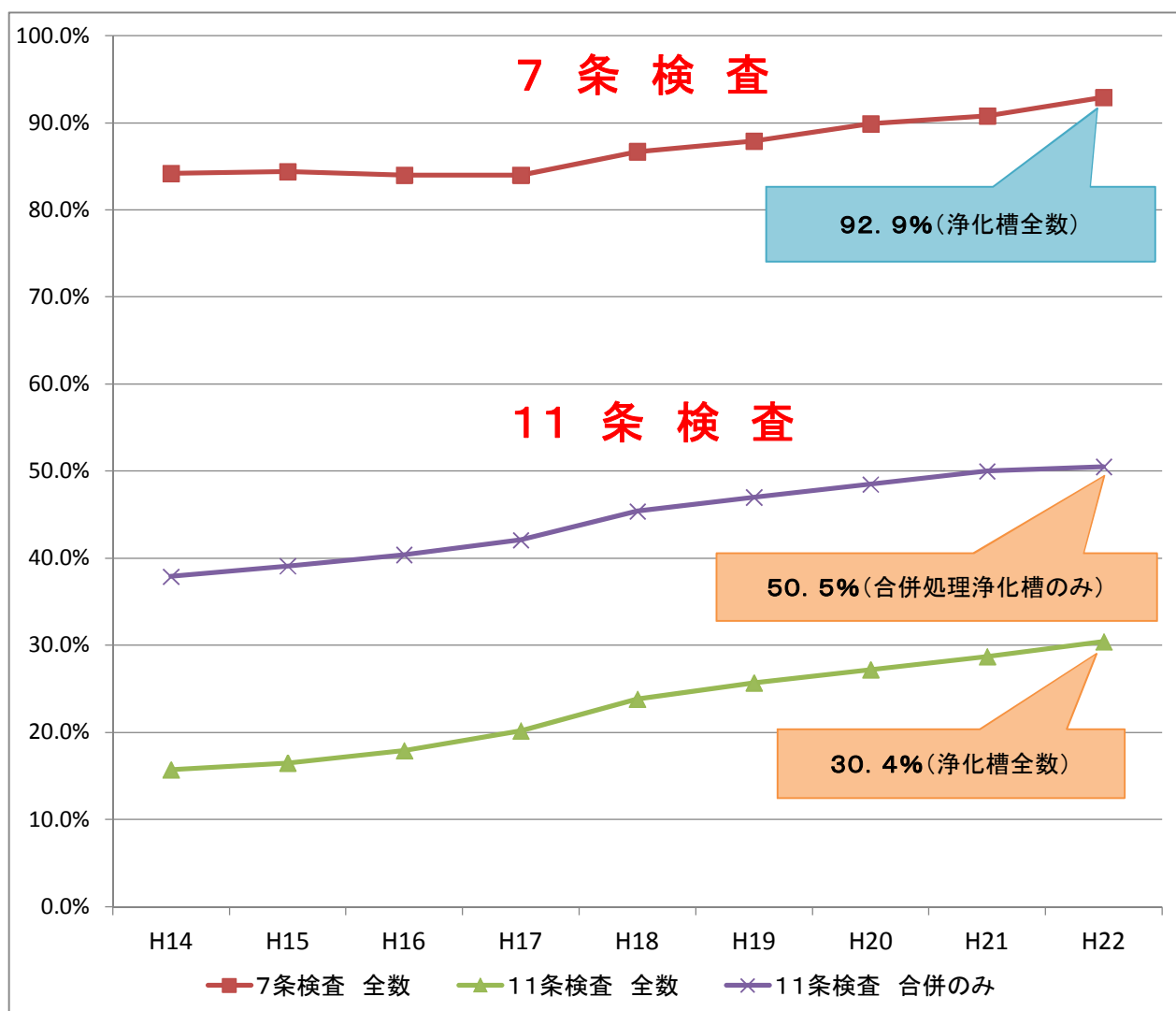


建築用途別の浄化槽設置基数割合(201人槽以上)



(平成22年度末)

法定検査の受検率の推移

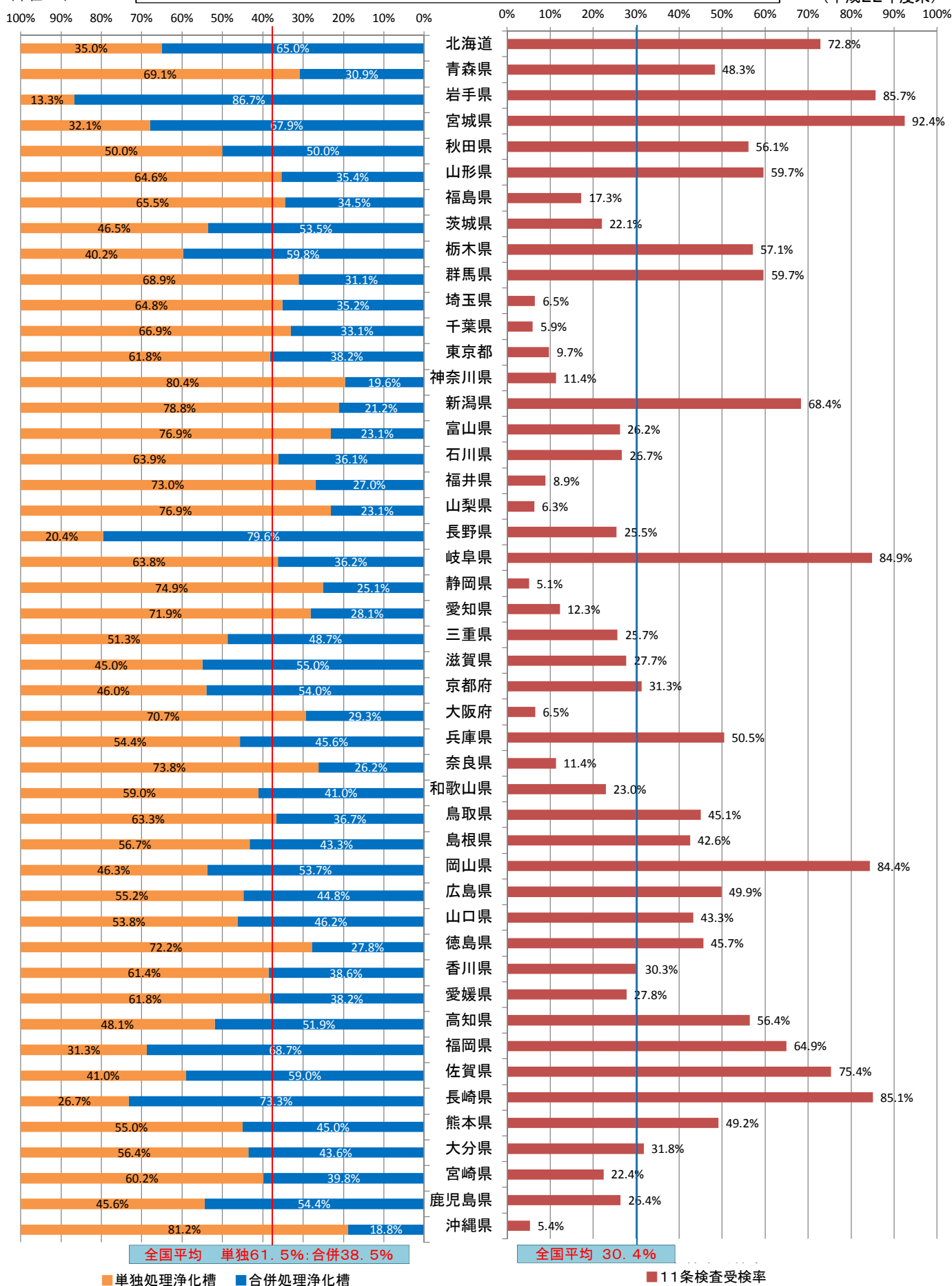


		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
7条検査	浄化槽全数	84.2%	84.4%	84.0%	84.0%	86.7%	87.9%	89.9%	90.8%	92.9%
11条検査	浄化槽全数	15.7%	16.5%	17.9%	20.2%	23.8%	25.7%	27.2%	28.7%	30.4%
	合併処理浄化槽のみ	37.9%	39.1%	40.4%	42.1%	45.4%	47.0%	48.5%	50.0%	50.5%

都道府県別 浄化槽設置割合及び11条検査受検率

(単位: %)

(平成22年度末)



浄化槽関係業者数

浄化槽工事業者総数: 33, 593業者

(内訳)

浄化槽法に基づく業者: 3, 520

土木工事業者: 19, 027

建築工事業者: 9, 070

管工事業者: 27, 521

(※浄化槽工事業者のうち、土木工事業者、建築工事業者、管工事業者にはそれぞれ兼業するものも含まれるため、内訳の合計と登録工事業者の総数は一致しない。)

浄化槽保守点検業者総数: 12, 871業者

(内訳)

保守点検専業: 3, 128

清掃業と兼業: 3, 731

その他の業と兼業: 6, 036

(※専業、兼業が不明な業者も存在するため、内訳の合計と保守点検業者の総数は一致しない。)

浄化槽清掃業者総数: 5, 375業者

(浄化槽法第35条許可業者の内数)

うち廃棄物処理法第7条許可業者: 5, 011

うち廃棄物処理法第6条許可業者: 520